

火災シーズン到来 注意しましょう!!



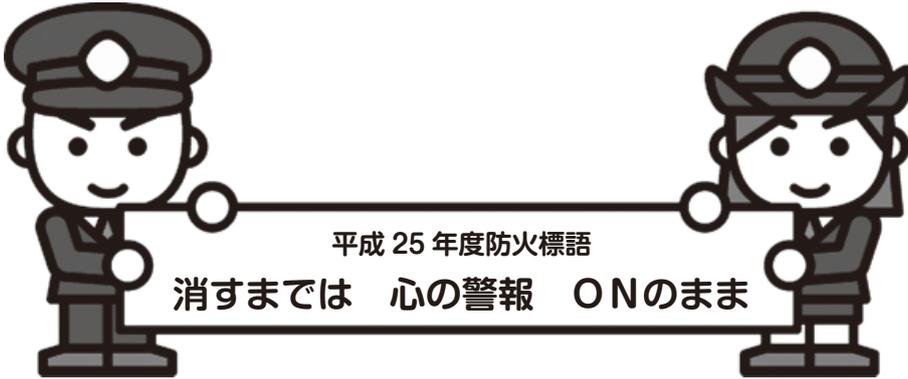
11月9日から11月15日まで秋の火災予防運動が実施されます。

何かと火気を使用する機会の多くなるこの季節、また空気も乾燥していることから火災が発生しやすくなります。火気を使用するときは、十分注意しましょう。

平成24年に日本全国で発生した火災による死者1720人のうち、1323人の方が建物火災で亡くなっています。

火事により尊い生命や財産を失わないように皆さんで出来る事から火災予防しましょう。

消防法により、全ての住宅に住警器(住宅用火災警報器)の設置が義務化されています。



- お問い合わせ先
お近くの消防署または
住宅用火災警報器相談室
(☎0120-565-911) まで
住宅用火災警報器相談室
- 受付時間
月～金の午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)
(土・日・祝日は休み)

地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども 夜間の横断事故防止

運転者から見た事故の要因

- 車のライトは下向きにすると、対向車側である右側は照射距離を短く設定してある。
- 夜間は昼間に比べ視力が低下する。特に対向車が走り去った後の暗い右側が見えにくくなる。
- 横断歩道以外では、横断者に対する注意力が低下する。



運転者の対策

- 夜間は昼間に比べ視力が低下します。また、対向車が走り去った後の暗い右側が見えにくくなることを認識し安全確認を怠らないようにしましょう。
- 夜間・夕暮れ時は、早めにライトを点灯するとともに、ライトは上向きを基本にし、こまめな切り替えをしましょう。
- 前照灯を上向きに出来ない場合など、前方視野が確保できないときはスピードを緩めましょう。
- 横断歩道以外を右から横断してくる場合も想定し、その方向の注意も怠らないようにしましょう。

歩行者の対策

- 横断歩道以外の横断は危険です。横断歩道を渡りましょう。
- 夜間は白っぽい服を着装する等、発見されやすい工夫をしましょう。
- 夜行タスキ、リストバンド等の反射材を活用しましょう。
- 道路を横断する際は、横断開始前に立ち止まり、特に左方の安全確認をしましょう。